

令和7年度最適化施設

五條警察署

- 新町交番と牧野駐在所を廃止し、五條西交番（仮称）を設置
- 野原駐在所、阪合部駐在所と丹原駐在所を廃止し、五條南交番（仮称）を設置

※ 令和8年度から運用開始予定です。

※ 最適化に伴い受持エリアの見直しを行う場合もあります。